

事業の概要

奈良国立文化財研究所は、昭和27年、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行うことを目的として設置された。その特色は、すぐれた文化財が集中する地域において、文化財自体に即した研究を行うところにある。また文化財保護行政と密接な関連を有することも大きな特色で、研究成果がこれに反映し、結実したものも多い。

研究の対象は多岐にわたるが、(1)南都諸大寺をはじめとする近畿各地の社寺の調査研究 (2)平城宮跡・平城京跡の調査研究 (3)藤原宮跡及び飛鳥地域の古代遺跡の調査研究が現在の大きなテーマとなっている。研究は美術工芸・建造物・庭園・古文書・考古・歴史と広汎な分野に亘り、相互の協力によって文化財の研究に新しい分野を拓くとともに、写真測量・保存科学など科学技術的調査研究方法を取り入れている。

調査研究のほか、平城宮跡を「遺跡博物館」(サイトミュージアム)として保存整備するための整備事業を進めており、平城宮跡資料館や覆屋の設置、基壇の復元などを行い、一般の見学に供している。また飛鳥地方の保存に関する閣議決定に基づき、明日香村に飛鳥資料館を建設し、昭和50年開館、飛鳥地域の考古・歴史等の資料を収集展示している。

また現在の急務である埋蔵文化財の保存対策の強化に資するため、昭和49年度に埋蔵文化財センターが設置され、埋蔵文化財の調査研究、地方公共団体等の発掘技術者の研修、専門的技術的指導等を行っている。

沿革

- | | |
|-----------|--|
| 昭和26.10.6 | 奈良文化財研究所設置準備規程(文化財保護委員会裁定第11号)により設置準備会発足。 |
| 27.4.1 | 文化財保護委員会の附属機関として奈良文化財研究所(庶務室、美術工芸研究室、建造物研究室、歴史研究室)設置。 |
| 29.6.29 | 奈良国立文化財研究所と改称。 |
| 35.10.15 | 平城宮跡に発掘調査事務所設置。 |
| 36.9.15 | 庶務室は庶務課となる。 |
| 38.4.10 | 平城宮跡発掘調査部が設けられる。 |
| 39.3.12 | 同調査部に第一～第三調査室、保存整理室、史料調査室を置く。 |
| 40.3.31 | 同調査部に新たに第四調査室を置く。 |
| 43.6.15 | 文化庁発足、その附属機関となる。 |
| 45.4.15 | 平城宮跡資料館開館。 |
| 45.4.17 | 平城宮跡発掘調査部の組織を考古第一～考古第三調査室、遺構調査室、計測修景調査室、史料調査室、飛鳥藤原宮跡調査室と改める。 |
| 48.4.12 | 会計課、飛鳥藤原宮跡発掘調査部(第一調査室、第二調査室)、飛鳥資料館(庶務室、学芸室)設置。 |
| 49.4.11 | 庶務部(庶務課、会計課)、埋蔵文化財センター(教務室、考古計画研究室、測量研究室)設置。 |
| 50.3.15 | 飛鳥資料館開館。 |
| 50.4.2 | 埋蔵文化財センターに研究指導部設置。同部に遺物処理研究室新設。 |
| 51.5.10 | 埋蔵文化財センター研究指導部に集落遺跡研究室新設。 |